



キャピタル・インターナショナル・リミテッドが住友大阪セメント<5232>株式の変更報告書を提出（保有減少）



住友大阪セメント<5232>について、キャピタル・インターナショナル・リミテッドが6月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少し、5%以下になったこと」によるもの。

報告書によると、キャピタル・インターナショナル・リミテッドの住友大阪セメント株式保有比率は、4.57%と1.30%減少した。

報告義務発生日は、2015年6月15日。